

1.目標達成に向けた節電行動

職員ひとりひとりが、節電目標を意識して取組みます。

	分野	取組内容	節電効果
1	照明	執務室の蛍光灯等の一部撤去、昼休み時間中の消灯、エレベーターホール・トイレ等の照明の消灯	12%
2	空調	冷房の稼働時期の見直しと使用抑制（28度を徹底）、扇風機の併用、ブラインドの積極的活用	5%
3	OA機器	コピー機及びプリンターの使用抑制、稼働PCの長時間離席時の電源OFF、待機電力の削減	3%
4	動力	本館エレベーター2機のうち1機停止、残りの1機も職員は原則使用禁止	3%
5	勤務形態の弾力化	夏季の長期休暇の取得促進	2%

2.さらなる取組み

さらに、電力消費を意識して業務を行います。

	分野	取組内容
1	動力	自動販売機の消灯、温水便座の停止、冷蔵庫の設定温度の見直し、電気ポット等の集約
2	勤務形態の弾力化	8月に平日2日間の閉庁（相談等の対応は行う）の実施、時間外勤務の削減、早出遅出勤務の奨励
3	業務見直し	会議の開催時期の見直し、業務統計等の実施方法の変更
4	その他	使用電力監視システムの導入、進捗管理の実施（節電対策本部の立ち上げ）
5	その他	ビル入居者に対する節電要請

3.来庁者の皆さまへのお知らせ

節電のため、照明を必要最小限にしておりますので、館内全体が暗くなっております。来館者におかれましては、ご不便をおかけしますが、十分ご注意をよろしくお願い致します。